



かみふらの



2015 **10** NO.677

こうほう

特集 まちの台所事情

主な内容 町職員の給与と職員数の状況
友好都市提携30周年を迎えて
特定健診を受診しよう！
町の教育大綱を策定しました

今年のホップは上出来ですよ！
～目の出地区、大角さんのホップ畑にて～
広報担当撮影

まちの台所事情

平成26年度の決算がまとまりましたので、お知らせします。

一般会計

一般会計の決算状況は、歳入(町に入ってきたお金)、歳出(使ったお金)ともに前年度と比べ増加しました。主な要因としては、子育て世帯や低所得者への支援が中心です。

得世帯への福祉給付金などの扶助費の伸びや上富良野小学校の改築、超高速ブロードバンド環境整備、農地の基盤整備事業などがあげられます。収支の状況は、翌年度に繰り越す財源4千339円を差し引き、実質2億5千577万円の黒字決算となっています。

町税

町税 (10億635万円÷人口・世帯)
町民 1人あたり 90,167円
1世帯あたり 193,678円

税目	収入額 (前年比較)
町民税	4億9,528万円(▲1,185万円)
固定資産税	3億9,508万円(▲868万円)
たばこ税	8,711万円(▲495万円)
軽自動車税	2,043万円(▲83万円)
入湯税	845万円(▲17万円)
合計	10億635万円(▲712万円)

寄付金

皆さんからの寄付は、次のとおり活用させていただきました。

目的	件数	金額
ラベンダーを核としたまちづくり	30	216万円
町立病院に	14	179万円
社会福祉事業推進に	9	91万円
ラベンダーハイツ施設整備に	7	54万円
公共施設の整備に	2	101万円
図書館の図書購入に	3	2万円
十勝岳地区の振興に	1	430万円
その他	5	50万円
合計	71	1,123万円

歳入総額

88億780万円

(前年比較 9億7,791万円)

各会計歳入歳出決算書

差引残額 2億9,916万円
(前年比較 1億6,918万円)

町民 1人あたり
789,159円

() は前年比較

自主財源	依存財源
町税 10億635万円(▲712万円 ▲0.7%) ◇町民の皆さんが納めている税金(内訳は右下表)	地方交付税 29億9,167万円(▲6,420万円 ▲2.1%) ◇使い道を限定されないお金で、国から国税の一定割合が交付されます
繰入金 6億2,041万円(4億1,457万円 201.4%) ◇積み立てている基金(貯金)から取り崩した分など	町債 14億2,400万円(6億3,970万円 81.6%) ◇土木工事や建設工事などの財源として国や金融機関から借り入れるお金
諸収入 3億527万円(907万円 3.1%) ◇貸付金の返還金や雑収入など	国庫支出金 13億5,910万円(5,197万円 4.0%) ◇特定の事業に充てるため国から交付される補助金や負担金
使用料及び手数料 1億3,939万円(▲299万円 ▲2.1%) ◇公共施設の使用料やごみ処理手数料など	道支出金 3億6,602万円(▲2,757万円 ▲7.0%) ◇特定の事業に充てるため北海道から交付される補助金や負担金
繰越金 1億2,999万円(▲5,873万円 ▲31.1%)	その他交付金など 2億3,321万円(941万円 4.2%)
分担金及び負担金 8,948万円(2,180万円 32.2%) ◇保育料や在宅福祉サービス利用者負担金など	地方譲与税 1億1,793万円(▲610万円 ▲4.9%) ◇国税として徴収したものを一定の基準で国から町へ譲与されるお金
寄付金・財産収入 2,498万円(▲191万円 ▲7.1%) (寄付金の内訳は右下表)	
26.3% (平成25年度 24.8%)	73.7% (平成25年度 75.2%)

- 自主財源 23億1,587万円 (3億7,469万円)
- 依存財源 64億9,193万円 (6億321万円)

防衛省関係補助金

総額3億3,092万円 (前年比較 9,078万円)

町に自衛隊駐屯地や演習場があることにより交付されています。上の表の国庫支出金に含まれています。

- ▶障害防止事業 1億2,142万円 (9,374万円)
河川改修・砂防工事など
- ▶民生安定施設整備事業 1,933万円 (▲5,377万円)
農業用施設設置事業
- ▶調整交付金事業 1億274万円 (▲1,390万円)
上富良野小学校教育用機器、社会教育施設備品購入など
- ▶防音関連維持費 8,743万円 (6,471万円)
小・中学校と保育所の防音維持費

健全化判断比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、決算に基づいて一般会計については健全化判断比率(右下表)を、公営企業については資金不足比率(P6)を算定し、公表することとなっています。

各比率はすべて基準値を下回っており、健全段階にあるといえますが、財政状況の実態は、経常的な収入の8割強が経常的な支出(人件費・扶助費・公債費)などに充てられ、また収入の7割強が国や北海道から交付される依存財源で賄われていることから、財政構造は柔軟性に乏しく、依然として厳しい状況にあります。

今後も健全な財政運営に向けて、歳入の確保、歳出構造の見直しに努力していきます。

実質赤字比率

【一般会計赤字額÷町の財政規模】

町の最も主要な会計である一般会計が赤字となった場合の割合です。

家庭で例えると、大黒柱(一般会計)の財布の状況で、年間収支の赤字が1年間の給料に対して、どのくらいの割合かを示すものです。

連結実質赤字比率

【全会計の赤字総額÷町の財政規模】

一般会計だけでなく、特別会計や企業会計といった公営企業会計を含む全会計の赤字総額の割合です。

大黒柱(一般会計)の子ども(公営事業)が赤字を抱えている場合、大黒柱の赤字でなくても、最終的に責任を取らなければなりません。家族全体の赤字が大黒柱の給料のどのくらいの割合かを示すものです。

実質公債費比率

【1年間の借金返済額÷町の財政規模】

全会計(一般会計・特別会計・企業会計)のローン返済に支出された額の割合です。

大黒柱(一般会計)の1年間の給料に対する1年間のローン返済額(全会計)の割合で、返済額には大黒柱自身のローンのほか、子ども(公営事業)や親戚(広域連合など)のローンの大黒柱負担分なども含まれます。

将来負担比率

【(負債残高総額-積立金等総額)÷町の財政規模】

家庭に例えると、1年間の給料に対して、ローン総額がどのくらいあるかの割合です。大黒柱自身のローンのほか、子ども(公営事業)や親戚(広域連合など)のローン負担分も含まれますが、貯金(基金)分は差し引いて考えます。

歳出総額

85億864万円
(前年比較 8億874万円)

町民1人あたり
762,355円

()は前年比較

教育費 ◇学校、給食センター、スポーツ・文化振興など	16億9,950万円(4億7,290万円 38.6%)	うち給与費 1億1,753万円
総務費 ◇一般的な行政経費、交通安全など	15億4,233万円(▲7,660万円 ▲4.7%)	うち給与費 3億5,029万円
土木費 ◇道路、河川、公園、公営住宅など	14億1,523万円(5億9,285万円 72.1%)	うち給与費 7,518万円
民生費 ◇高齢者・障がい者・子育て支援など	13億2,169万円(4,955万円 3.9%)	うち給与費 1億5,777万円
衛生費 ◇ゴミ処理、上水道、健康推進など	8億3,816万円(3,357万円 4.2%)	うち給与費 8,292万円
公債費 ◇町が借りたお金の返済など	7億6,404万円(▲1億3,110万円 ▲14.6%)	
農林業費 ◇農林業振興、農業委員会活動など	6億2,159万円(▲7,802万円 ▲11.2%)	うち給与費 7,274万円
商工費 ◇商工業、観光、企業誘致など	2億1,992万円(▲1,356万円 ▲5.8%)	うち給与費 3,053万円
議会費 ◇議会運営、議会だより発行など	8,565万円(15万円 0.2%)	うち給与費 2,452万円
労働費 ◇労働者育成など	53万円(▲662万円 ▲92.6%)	
災害復旧費 ◇大雨による災害復旧など	0万円(▲3,438万円 ▲100.0%)	

上記の決算額には、給与費が含まれています。
給与費合計 9億1,148万円 (▲848万円)

<健全化判断比率の年度別比較と判断基準>

健全化判断比率	平成26年度	平成25年度	判断基準	
			早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (6.0%黒字)	— (3.0%黒字)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (21.0%黒字)	— (17.7%黒字)	20%	40%
実質公債費比率	14.3%	15.9%	25%	35%
将来負担比率	68.7%	56.7%	350%	なし

平成26年度の主な事業

※一般会計予算の主な事業を、第5次総合計画の「5つの暮らしづくり」の分類に基づきまとめました

穏やかに安心して 過ごせる暮らし

障がい者自立支援 事業費2億9,371万円

障がいのある方が自立した生活を営むため総合的な支援を行いました。

子育て支援 事業費3億4,852万円

子どもセンター、児童館を拠点とした子育て支援事業や保育所の運営補助、ひとり親家庭の医療費、子ども手当の給付、子育て支援ゴミ袋の交付などのほか、子育て世帯臨時特例給付金の交付を行いました。

防災資機材倉庫整備 事業費3,492万円



災害発生時の避難所運営に必要な食料や水、毛布、発電機、投光器、車いすなどの防災資機材を備蓄するための倉庫を上富良野小学校敷地内に建設しました。

防災用自家発電設備整備 事業費9,180万円

災害対策の拠点となる町内4施設(役場・消防庁舎、保健福祉総合センター、西小学校、公民館)に、停電時の電源確保のため自家発電設備を整備しました。

防災行政無線デジタル化更新 事業費308万円

防災行政無線(移動系)のデジタル化に向け、電波伝搬調査を実施しました。

国営土地改良事業負担 事業費1億2,671万円

しろがね地区土地改良事業の負担対策。

中山間地域等直接支払事業 事業費9,441万円

傾斜がきついなど生産条件が不利な地域の安定した営農を支援し、農村地域の持続や農地の保全につながる事業で、地域と町の協定の下に進めています。

農地・水保全管理支払交付金事業 事業費1,446万円

地域が行う草刈りや土砂上げなど、農地や農業用排水の保全管理のための共同活動に対して補助を行いました。

東中央地区道営経営体育成基盤整備 事業費6,236万円

区画整理46.9ha、用水路3,725m、排水路3,018m

東中西地区道営経営体育成基盤整備 事業費1,898万円

区画整理46.9ha、用水路3,725m、排水路3,018m

島津第2地区道営農業水利施設保全合理化 事業費1,898万円

区画整理29.5ha、用水路測量試験

人や地域と つながりのある暮らし

自主防災組織育成 事業費80万円

町内各地域の自主防災組織が行う防災訓練や防災教育などの活動経費の支援のほか、防災士の資格を取得するための講習参加費用について助成しました。

生活安全対策 事業費649万円

交通安全、地域安全のため活動している生活安全推進協議会への活動費の負担、防犯上必要な地域の生活灯の電気料金補助のほか、悪質商法被害などの相談窓口として富良野消費生活センターを富良野圏域5市町村で広域運営しています。



予約型乗合タクシー運行 事業費672万円

高齢者や障がい者の生活支援、閉じこもり予防を目的に、町内全域で運行しました。

人材育成アカデミー 事業費92万円



農業や商工業、観光業など異業種間の交流を進め、「新しいかみららの」の創造に向けて将来の町を担う人材を育てるプロジェクト。平成25年度から3年間の実施予定。

道路維持管理 事業費2億3,361万円

安全、快適な道路網維持のため維持補修、側溝整備、簡易舗装のほか、冬期間の除排雪を実施しました。

道路整備 事業費1億9,813万円

富町2丁目4番通りをはじめ日常生活を支える重要な路線の改良舗装を行いました。

橋りょう整備 事業費2億7,188万円

第一興農橋架け替えの北海道への事業負担、第20号橋と第21号橋架け替え工事を実施しました。

南部地区土砂流出対策 事業費7,730万円

近年の集中豪雨により損壊などが生じていた自衛隊演習場内のベブルイ川の復旧、改修を行いました。

東1線排水路整備 事業費4,463万円

自衛隊駐屯地拡張による雨水や排水の流入量の増加と経年劣化により損傷が生じているため、整備実施に向けての測量調査設計を行いました。

一般廃棄物処理 事業費1億9,813万円

ごみの分別収集、減量化、資源化を推進し、クリーンセンターの安定的な稼働に努めました。

地域の宝を守り、育み、活用できる暮らし

学校施設整備 事業費12億114万円

上富良野小学校校舎改築、東中小学校校舎の外壁補修と講堂の防音改修、上富良野中学校校舎改修に向けた実施設計などを行いました。

放課後子どもプラン 事業費1,282万円

働く保護者をバックアップするとともに、放課後の子どもたちの安全な居場所づくりを行っています。

上富良野高等学校振興対策 事業費830万円

特色ある、地域に根ざした学校づくりのため、上富良野高校教育振興会に対して補助金を交付。生徒の通学費用についても助成しています。

観光客誘致イベント実施 事業費128万円



町の知名度アップと魅力向上、観光客誘致のため全国フットパスフォーラムinかみふらのと、かみふらの十勝岳ヒルクライムの開催について補助しました。

町営住宅の整備 事業費3億2,496万円

泉町南団地1号棟の建設、2号棟整備のための実施設計と既存住宅の解体のほか、建設後38年を経過した扇町団地46戸の水洗化工事を行いました。



後継者就業対策 事業費439万円

農業、商工業の新規就業者や後継者に対して奨励金を交付し、就業を支援しています。

誇りと責任、役割を分かちあえる暮らし

保健福祉総合センターかみん運営 事業費6,089万円

役場保健福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会のほか、社会福祉法人が運営するデイサービスセンターかみん、訪問看護ステーションが連携し、総合的な福祉の推進に取り組んでいます。利用実績 延べ72,351人

自衛隊基地対策 事業費383万円

自衛隊基地周辺の整備計画の調整や自衛官募集事務、上富良野駐屯地の現状維持に向けた活動、関係団体との連絡調整、協力団体への補助を行いました。

快適で楽しく潤いのある暮らし

超高速ブロードバンド環境整備 事業費2億3,694万円

NTTが提供する高速通信サービスエリアと農村地区におけるインフラ格差を解消する、高速通信環境の整備を行いました。

中央コミュニティ広場活用推進 事業費800万円

中心市街地のにぎわいづくりの拠点施設として、セントラルプラザ横の中央コミュニティ広場に大型の常設テントを設置しました。



プレミアム付き商品券発行 事業費1,195万円

町内小売店の振興、活性化のため、20%のプレミアム付き商品券を発行する商工会に対して経費の補助を行いました。

四季彩イベント実施 事業費655万円

花と炎の四季彩まつり、北の大文字、雪まつりの実施団体に対し、イベント開催経費を負担しました。

地場産品普及推進 事業費100万円

6次産業化などの取り組みにより製品化された地場産品をPRするための経費について、町特産品推進協議会に対し負担しています。

予防接種・健康診査・各種検診 事業費3,550万円

伝染病の予防接種、感染症の早期発見やまん延防止のための検診、がん検診などを実施しました。

文化、芸術の振興 事業費200万円

日本の文化や芸術に触れる機会の提供として町民芸術劇場、自主企画芸術鑑賞事業、文化教室、総合文化祭などを開催しました。

協働のまちづくり 事業費48万円

まちづくり講演会の開催をはじめ、地域振興活動に取り組む団体に対しまちづくり活動助成事業を実施し、町民とともに歩む行政の態勢づくりを行いました。



自治会活動の推進 事業費932万円

使途を限定しない住民自治活動推進交付金や地域の公園緑地の維持管理費への補助のほか、先進的な取り組みを行った団体に対して住民自治活動奨励事業補助金を交付し、自治会活動の支援・推進を図りました。

特別会計・企業会計

町には6つの特別会計と2つの企業会計があります。

水道事業会計の赤字額については、過年度分損益勘定留保資金・当該年度分損益勘定留保資金で補てん済みで実質的には黒字決算となりましたが、病院事業では赤字決算となりました。そのほかの会計では黒字決算となっています。

ただし、各会計は一般会計からの繰入金(総額7億6,686万円)により支えられている実態にあることから、今後もなお一層健全な財政運営に向けて努力していきます。

会計名	歳入 (前年比較)	歳出 (前年比較)	差引額 (前年比較)	歳入のうち一般会計からの繰入額	参考	
【保険料や使用料などの収入で特定の事業を行うための会計】 特別会計	国民健康保険	13億8,206万円 (937万円)	13億7,081万円 (▲100万円)	1,125万円 (1,037万円)	1億2,134万円 (1,388万円)	年平均加入世帯数 1,672世帯 年平均加入者数 2,984人 1人あたり診療費 一般 282,691円 退職 216,547円
	後期高齢者医療	1億3,025万円 (674万円)	1億2,978万円 (663万円)	47円 (11万円)	4,145万円 (415万円)	年平均被保険者数 1,751人 1人あたり医療費 868,228円
	介護保険	8億4,822万円 (3,985万円)	8億3,098万円 (3,816万円)	1,724万円 (169万円)	1億4,495万円 (508万円)	被保険者数 3,281人 要介護認定者数 422人 1件あたり給付額 居宅(介護給付) 37,766円 居宅(予防給付) 16,128円 地域密着 200,084円 施設 256,657円
	ラベンダーハイ ツ事業	2億9,180万円 (▲239万円)	2億8,712万円 (835万円)	468万円 (▲1,074万円)	104万円 (66万円)	1日平均施設利用者数 47.9人 1日平均短期入所利用者数 7.7人 1日平均通所介護利用者数 17.8人
	簡易水道事業	6,941万円 (▲559万円)	6,872万円 (594万円)	69万円 (▲1,153万円)	3,963万円 (▲293万円)	給水戸数・有収水量(料金収入の対象となった水量) 東中地区 193戸 46,569m ³ 西部地区 108戸 30,577m ³ 江花地区 44戸 10,857m ³
	公共下水道事業	4億8,278万円 (7,289万円)	4億8,070万円 (7,245万円)	208万円 (44万円)	1億3,708万円 (▲308万円)	水洗化率 91.3% 1m ² あたり使用料収入 161.5円 1m ² あたり汚水処理費 317.4円
	特別会計合計	32億 452万円 (1億2,087万円)	31億6,811万円 (1億3,053万円)	3,641万円 (▲966万円)	4億8,549万円 (1,776万円)	
【独立採算を原則とする会計】 企業会計	病院事業	8億7,563万円 (4,239万円)	9億2,821万円 (7,016万円)	▲5,258万円 (▲2,777万円)	2億6,614万円 (2,648万円)	1日平均外来患者数 109.2人 1日平均入院患者数 48.2人 内訳 一般病床 23.1人 老健施設 25.1人
	水道事業	2億1,717万円 (4,051万円)	2億5,666万円 (3,965万円)	注1 ▲3,949万円 (86万円)	1,523万円 (984万円)	給水人口 9,970人 1m ² あたり収益 183円 1m ² あたりかかる費用 159円
	企業会計合計	10億9,280万円 (8,290万円)	11億8,487万円 (1億 981万円)	▲9,207万円 (▲2,691万円)	2億8,137万円 (3,632万円)	

- 表中の数字は、1万円未満を四捨五入しているため、端数整理により合計額などが異なる場合があります
- 注1～資本的収支の赤字額については、過年度分損益勘定留保資金、当該年度損益勘定留保資金で補てん済み

資金不足比率

【資金の不足額÷事業の規模】

一般会計の実質赤字に当たる公営企業の資金不足額が、事業規模(料金収入)に対してどの程度あるかを示すもので、比率が高くなるほど資金不足の解消が困難となります。公営企業は、必要な費用を自らの料金収入で賄う独立採算が原則。家庭で例えると、すでに自立した子どもでも、赤字や借金が増えると親(一般会計)は無関係ではられません。親に影響を及ぼさないよう個々の収支をチェックするための指標です。

資金不足比率	公共下水道事業	資金不足額なし	経営健全化基準
	簡易水道事業	〃	
	病院事業	〃	
	水道事業	〃	

※経営健全化基準の20%を超えると議会の議決を経て「経営健全化計画」を策定し、実施状況を毎年度議会へ報告、公表しなければなりません

もうちょっと詳しく見てみよう！

町の借金

借入残高 (117億3,974万円÷人口・世帯)
 町民 1人あたり 1,051,854円
 1世帯あたり 2,259,380円

町債

区分		残高
一般会計		79億5,204万円
特別会計	簡易水道事業	5億1,585万円
	公共下水道事業	26億5,606万円
	ラベンダー・ハイツ事業	5,098万円
企業会計	病院事業	6,103万円
	水道事業	5億 378万円
合計 (前年比較)		117億3,974万円 (6億2,759万円)

町の貯金

貯金額 (22億4,196万円÷人口・世帯)
 町民 1人あたり 200,874円
 1世帯あたり 431,478円

基金

種類		残高
財政調整基金【突発的な災害や緊急時に備えたり年度間のお金の不均衡を調整するもの】		5億2,387万円
減債基金【借金の返済の増加に備えるもの】		2億 698万円
特定目的基金 【特定の目的のために積み立てるもの】	公共施設整備基金	7億6,081万円
	農業振興基金	2億2,304万円
	十勝岳地区振興基金	2,306万円
	国内外交流推進基金	7,039万円
	国営土地改良事業負担金基金	8,316万円
	地域福祉基金	2億3,599万円
	児童生徒教育振興基金	1,074万円
	ラベンダーの里ふるさと応援基金	1,795万円
	特定防衛施設周辺整備交付金	3,943万円
	一般会計合計 (前年比較)	21億9,542万円 (▲4億4,717万円)
国民健康保険財政調整基金		18万円
介護保険事業基金		4,414万円
ラベンダー・ハイツ施設整備基金		222円
特別会計合計 (前年比較)		4,654万円 (▲286万円)
全会計合計 (前年比較)		22億4,196万円 (▲4億4,431万円)
北海道備荒資金組合基金		2億1,794万円

町民 1人(1世帯)あたり算出
 [平成27年3月31日現在]

人口 11,161人 (前年比 ▲172人)
 世帯 5,196世帯 (前年比 17世帯)

自主財源の確保

町税をはじめ、保健福祉総合センターかみんや社会教育総合センターの使用料、ごみ処理の手数料など、町が自ら収入できる自主財源は総額でも3割にも満たないのが実情で、町の収入の34.0%が国からの地方交付税で賄われています。

交付税は収支の不足額を決められたルールに基づいて算定され、一定割合を差し引いて国が補てんする制度です。しかし、交付税の財源はあくまでも国税。集まった税金以上に交付されるものではありません。税金が上がらなければ配分額も少なくなりますので、町の収支不足分の全額を補てんできるものではありません。そこで、重要になってくるのが、少しでも多くの自主財源を確保することです。

使用料、手数料については町民の皆さんに応分の負担をいただくとともに、税の徴収については収入の確保と税負担の公平性担保のため、滞納者に対する滞納処分(財産の差押)を徹底し、平成26年度には161件執行しました。その結果、単年度では1,600万円超の滞納総額圧縮、平成21年度から6年連続の徴収率アップという結果となりました。

	平成26年度 徴収率	平成25年度 徴収率	平成26年度 滞納総額	平成25年度 滞納総額
町税	98.9%	98.1%	1,036万円	1,805万円
国民健康保険税	95.9%	93.3%	1,308万円	2,152万円

貯金と借金

家計に例えると、町債は借金(ローン)、基金は貯金ということになりますが、個人のローンと少しだけ違う点があります。それは「世代間の負担の公平性」です。

例えば、公共施設は何十年も使用します。建設時の一時的な資金不足の対応という意味もありますが、それだけではなく、建設のための財源を施設を使用する後の世代にも負担していただくために、ローンという形で返済するのです。

一方、貯金に当たる基金は、災害が多発するなど不測の事態や、公共施設を整備するなど将来のさまざまな財政負担に対応できるように蓄えておくものです。

今後においても、貯金と借金のバランスを取りながら、健全な財政運営に努めます。

町民1人あたりで見ると

()は前年比較

- 道路や公共施設の整備など建設事業 (31億7,765万円÷人口) 284,710円 (123,017円)
- 借金の返済など (7億6,404万円÷人口) 68,456円 (▲10,529円)
- 貯金の積立て (1億6,084万円÷人口) 14,411円 (▲36,379円)
- 職員の給料や議員の報酬など人件費 (9億5,479万円÷人口) 85,547円 (▲4,724円)
- 高齢者や障がい者などへの社会保障費 (7億1,082万円÷人口) 63,688円 (8,091円)
- 町立病院運営に対する助成 (2億6,614万円÷人口) 23,846円 (2,699円)
- 公共下水道事業に対する助成 (1億3,708万円÷人口) 12,282円 (▲85円)

人件費・給与費の状況

平成26年度決算

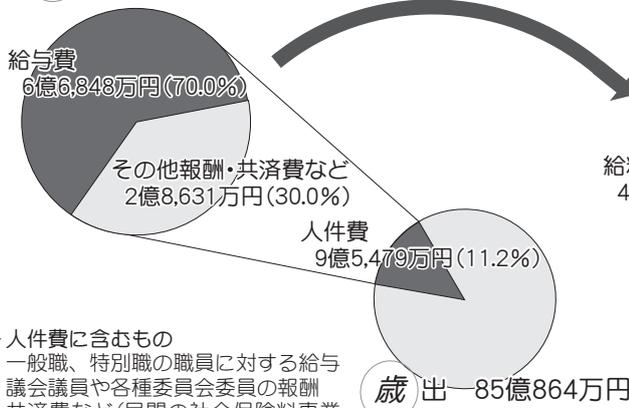


町 職員の給与と 職員数の状況

平成26年度の職員給与と職員数の状況をお知らせします。

① 人件費(一般会計決算)

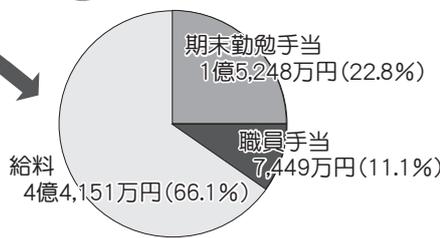
人件費 9億5,479万円



- ▶ 人件費に含むもの
- ・一般職、特別職の職員に対する給与
 - ・議会議員や各種委員会委員の報酬
 - ・共済費など(民間の社会保険料事業主負担分に相当)

② 職員給与費(一般会計決算)

給与費 6億6,848万円



- ▶ 給与費に含むもの
- ・職員に毎月支給される給料
 - ・各種手当(退職手当を除く)
- ▶ 一人あたり平均給与費
(一般職109人+特別職3人=112人)
- ・596万9千円

歳出 85億864万円

職員の平均給与・平均年齢・初任給など

平成26年4月1日現在

③ 職員初任給

区分		上富良野町	北海道
一般行政職	大学卒	174,200円	168,756円
	高校卒	142,100円	137,298円

※北海道は減額措置後の月額

④ 職員給与・年齢

区分	上富良野町		北海道	
	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	365,290円	42.1歳	400,662円	45.4歳

区分	上富良野町		類似団体	
	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
税務職	375,031円	40.6歳	355,492円	39.8歳
福祉職	363,392円	44.7歳	298,940円	40.2歳
医師	1,405,167円	49.3歳	1,180,825円	49.2歳
看護・保健職	365,876円	42.3歳	333,436円	41.3歳

※類似団体とは人口と産業構造が類似する市区町村をグループに分け、同じグループに属するものをいいます。税務職、福祉職、医師、看護・保健職については北海道の数値が公表されていないため、類似団体との比較を掲載しています

⑤ 一般行政職の級別職員数など

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	20人	18.2%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1人	0.9%
3級	1 主査等の職務 2 主任の職務 3 困難な業務を処理する主査等の職務 4 困難な業務を処理する主任の職務	24人	21.8%
4級	1 主幹等の職務 2 特に困難な業務を処理する主査等の職務	32人	29.1%
5級	1 課長等の職務 2 困難な業務を処理する主幹等の職務	22人	20.0%
6級	困難な業務を処理する課長等の職務	11人	10.0%

⑥ 職員の経験年数別・学歴別平均給与月額

区分	学歴	経験年数 10~14年	経験年数 15~19年	経験年数 20~24年
		大学卒	対象者なし	対象者なし
一般行政職	高校卒	202,500円	287,700円	337,100円

⑦ 特別職の報酬など

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当		
			算定方式 (退職日の給料月額×支給割合×在職期間)	1期の手当額	支給時期
町長	720,000円	(平成26年度支給実績) 3.5 月分	20.504 月分	14,762,880円	任期満了時
副町長	600,000円		12.936 月分	7,761,600円	
議長	275,000円	(平成26年度支給実績) 3.5 月分			
副議長	205,000円				
議員	170,000円				

職員の手当の状況

⑧ 特殊勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	5万4千円
支給職員一人当たり平均支給額(平成26年度)	6,688円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	7.1%
★手当の種類 ○滞納処分従事手当 ○防疫等作業手当	

⑨ 期末手当・勤勉手当

上富良野町	北海道	国
一人当たり平均支給額(平成26年度) 136万1千円	一人当たり平均支給額(平成25年度) 152万1千円	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 なし ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合

※北海道、国の平成26年度数値が未公表のため、平成25年度の数値を使用

⑩ 時間外手当

年度	支給実績	支給職員一人当たり平均支給年額
平成26年度	2,115万4千円	26万7千円
平成25年度	1,687万3千円	21万6千円

⑪ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	支給実績(平成26年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養家族 6,500円 16歳から22歳まで5,000円加算	1,510万8千円	265,045円	同じ
住居手当	借家・借間 27,000円上限	740万2千円	264,344円	同じ
通勤手当	自動車など使用の場合、通勤距離に応じて1km475円を乗じて得た額。55,000円上限	96万8千円	69,114円	異なる 自動車など使用の場合の額
管理職手当	課長職 40,000円 主幹職 30,000円	1,083万円	386,786円	異なる 支給額
寒冷地手当	世帯主の職員(扶養あり) 131,900円 その他の世帯主の職員 72,900円 その他の職員 51,700円	1,099万5千円	99,057円	同じ

職員数の状況

各年4月1日現在

⑫ 部門別職員数

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成26年	平成25年	
一般会計部門	議会	3	3	±0
	総務	27	25	2
	税務	6	6	±0
	労働	—	—	—
	農林水産	10	11	-1
	商工	5	4	1
	土木	8	8	±0
	民生	26	29	-3
	衛生	11	11	±0
	小計	96	97	-1
教育部門		14	14	±0
消防部門		—	—	—
小計		110	111	-1
公営企業会計部門	病院	46	46	±0
	水道	3	3	±0
	交通	—	—	—
	下水道	3	3	±0
	その他	24	25	-1
小計		76	77	-1
合計		186	188	-2

定員適正化計画の数値目標と進捗状況

⑬ 定員適正化目標(数)

	始期	終期	数値目標
第4次職員数適正化計画	平成23年4月1日	平成27年4月1日	計画 193人→186人 平成22年4月1日現在の職員数を基に設定
平成26年4月1日現在における職員数 187人 (富良野広域連合派遣職員を含む)			

問合せ

総務課総務班 ☎6400

行政ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

写真で見る

30年の歴史

1988年
7月25日



第1回目となる青少年国際交流訪問団がカムローズ市へ。小・中・高校生22人が異国の文化を肌で感じた

1985年
9月5日



役場庁舎前での友好都市提携調印式で握手を交わすルディ・スワンソン市長と酒匂佑一町長(ともに故人)。記念碑の除幕式も行われた

1997年
7月31日

野町開基100年記念式典



上富良野町開基100年記念式典のために来日し、祝福のメッセージを述べるメイヤー市長

1995年
7月27日



友好都市提携10周年、カムローズ市での調印式を終えケーキカットを行うノーマン・メイヤー市長と菅野学町長

1990年
9月17日



提携5周年の親善訪問でカムローズ市へ。友好の記念に色紙の寄せ書きを交換



友好都市提携延長に関する盟約書にサインする
向山富夫町長と西村昭教町議会議長



カムローズ市・上富良野町

友好都市提携 30周年を迎えて

問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

30年の歴史の幕開け

1985年9月5日に上富良野町とカナダ・カムローズ市が友好都市提携を結んでから、今年で30周年。両市町がこれまで築いてきた絆をさらに深めるため、9月5日付けで延長盟約が交わされました。

これを記念し、今月はカムローズ市との交流の歴史と、友好の絆を振り返ります。

北海道とカナダ・アルバータ州の姉妹提携締結(1980年)、町内では上富良野高校とアルバータ州エドモントン市にあるジャスパープレイス総合高校が姉妹校提携(1984年に締結)への動きを進める中、友好都市の提携先を探していた上富良野町は、同州政府からカムローズ市を紹介されます。

当時、カムローズ市は人口が1万3千人で、基幹産業が農業であるなど、人口、産業構造ともに本町と類似していることもあり、ルディ・スワンソン市長から提携の意向を受けたことを機に、本町での友好都市提携調印式開催の運びとなりました。

調印後は3度の友好提携延長の盟約を交わして交流を続け、カムローズ市への親善訪問をはじめ、7回の青少年交流、7人の英語指導助手(AET)の招致などを実施。人的交流を通じて相互理解を進めることで、異文化間の親交を深めてきました。

2007年
7月31日



20周年記念事業として尾岸孝雄町長がカムローズ市へ。市役所前には「Kamifurano」と刻印されたクロックタワー(時計台)が建立

2001年
5月8日



フレンドシップガーデンに「カムフラノパーク」の看板が完成！高橋英勝教育長(故人)とメイヤーマン市長が記念植樹

2000年
9月8日



15周年の親善訪問でカムローズ市を訪れた田中伴幸助役。「上富良野フレンドシップガーデン」でメイヤーマン市長と植樹

2013年
7月28日



カムフラノパークを訪れた第7回青少年国際交流訪問団。2001年に植樹された木も大きく育ち、交流を深めてきた年月の長さが感じられる

2010年
8月4日



25周年に提携延長の盟約書を交わす向山町長とクラレンス・マスター市長。記念事業には第6回青少年国際交流訪問団も参加

未来に続く 友好の架け橋

※写真説明内の役職名は当時のものです



カムローズ日本友の会 ミチコ・ラスムセン会長から聞く友好の歴史

1985年の友好都市提携以来、30年の永きにわたり両市町間の友好親善の推進に尽力された功績により9月2日、町から特別功労賞が贈られたカムローズ日本友の会のミチコ・ラスムセン会長。

提携前からカムローズ市との仲介をはじめ、親善訪問や青少年交流の受け入れ、AETの派遣など重要な役割を務めてこられました。今期限りでの退任に当たり、これまでの友好の思い出を伺いました。

日本では、外国の旅客機の機関紙に掲載する広告の記者だったラスムセン会長。結婚を機にカムローズ市へ移住しました。

「昔から交流のあったスワンソン市長から電話が来て、友好都市提携を手伝ってほしいと頼まれたことがそもそものきっかけ。そして、調印式のために訪れた上富良野町では町をあげての歓迎を受け、その素晴らしさに驚いたんです。お礼のためにも、自分のやれることをしようと友好提携にかかわることにしました」カムローズ市側には交流のための組織がなかったため、カムローズ日



盾を手にするラスムセン会長(右)

本友の会を発足し、自ら調整役としてご主人と共に対応してきました。

「行政組織ではないためできることは限られましたが、提携当時の窓口だった高橋英勝企画課長補佐の存在もここまで頑張ってきた理由の一つ。こちらで対応できず、町にお願いした時も快く受けてくださるので、私も精一杯やろうと…。親善訪問団などの歓迎では、深夜までプランを考えたりもしました。いろいろ大変でしたが、今まで続けられたのは夫の協力と高橋さんの人柄、心を開いて優しく接してくれた町民の皆さんのおかげです」と、上富良野との交流を支えた30年間を懐かしみながら振り返っていました。

特定健診を受診しよう！

～今年度から「尿中アルブミン検査」も始まりました～

今年度最後の健診を実施します

町では7月に実施した特定健診などを受けられなかった方を対象に、今年度最後の健診を実施します。協会健保や防衛省共済などの被扶養者で受診券をお持ちの方も受診できますので、この機会にぜひお越しください。

また、特定健診とがん検診が一緒に受けられるセット健診やレディース健診も行います。予約制で定員がありま

7月の「かみふっ子健診」では小学生58人、中学生27人が受診したの。私みたいに健康でいるためにも、受診してね！



国保で職場健診を受けている方

職場健診の結果を下記に提出していただくことで、町の特定健診受診率が向上し、皆さんの医療費を安く抑えることができますので、ご協力をお願いします。

退職などで職場健診を受けられない方は、特定健診の案内を送付しますので、ご連絡ください。

より詳しい検査で腎臓を守ろう！

成人の8人に1人がかかり、新たな国民病と言われている慢性腎臓病。今年3月に策定した町の保健事業実施計画「データヘルス計画」の中でも課題の一つとなっている病気です。

腎臓が慢性的に弱っている状態のことで、重度化するまで自覚症状はほとんどなく、悪化すると腎不全や、人工透析が必要になる場合もあり、脳梗塞(こうそく)や心筋梗塞などの心血管疾患も発症しやすいので要注意。腎臓の機能がある程度まで低下すると元に戻すことが難しくなるため、予防が重要です。

●腎臓害を起す病気

- ・糖尿病(糖尿病性腎症)
- ・高血圧(腎硬化症の原因)
- ・高度肥満症
- ・メタボリックシンドローム
- ・尿路系異常・尿路感染症
- ・うつ血性心不全

聞いたことある病気がありましたわ！



すごいぞ！尿中アルブミン検査

慢性腎臓病の早期発見のため、今年度から「尿中アルブミン検査」を受診者全員に行っています。

慢性腎臓病は尿と血液により検査しますが、尿検査が特に重要で、尿潜血と尿たんぱくの有無を調べます。特定健診などの通常の尿検査では、尿中に微量のたんぱく(微量アルブミン)が出ていても結果が「正常」になるため、今回の検査が追加されたことで「たんぱく」を逃がずに発見し、腎臓病の正確な診断ができるようになりました。

7月の健診では受診者2千43人のうち136人(6%)に微量アルブミンが出ており、そのうち90%が尿検査では「正常」という結果も出ています。

また、腎臓病は生活習慣病とも密接な関係があることから、その予防は生活習慣の改善にもつながり、さまざまに病気の予防効果も期待できます。

慢性腎臓病の定義(日本腎臓学会編 CKD診療ガイド2012より)

1または2のどちらかが3カ月以上持続すること。

1 腎障害を示唆する所見の存在

① 検尿(たんぱく尿・血尿異常)

② 画像(腎超音波検査・腹部CT)

③ 血液異常

④ 病理所見(腎生検など)

2 腎機能(GFR)が異常

本来は糖尿病性腎症になりやすい糖尿病の方に限られている尿中アルブミン検査。特定健診で受けることで自分の健康状態をより詳しく知るきっかけにもなりますので、皆さんもぜひ受診してください。

特定健診で、この検査をしている市町村はめったにないんですって！詳しく調べてもらえてうれしいなあ♡



塩分を取り過ぎてませんか？

1日の塩分の基準量(食事摂取基準2015より)
 男性 8g未満、女性 7g未満、
 高血圧者 6g未満

塩分の取り過ぎは血液量が増えて血圧を上げるため、腎臓の負担を増やし、血管を傷める原因になります。体に悪いと知っていても、取った塩分量を自分で把握するのはちょっと大変。そこで町では「尿測定減塩二二タ」を導入し、1日の塩分摂取量を測定できるようにしました。

尿をお持ちいただければ無料で測定できますので、興味のある方は左記までお問合せください。

申込み・問合せ

保健福祉課健康推進班



☎69987

健診日程

●健診会場

保健福祉総合センターかみん

健診の種類	かみんっ子健診	若年者健診		特定健診		後期高齢者健診
対象年齢 平成28年3月31日現在	小学5年生 中学2年生	20歳～39歳 昭和51年4月1日～ 平成8年3月31日生まれ		40歳～74歳 昭和16年4月1日～ 昭和51年3月31日生まれ		一部の65歳以上 75歳以上 昭和16年3月31日 以前生まれ
保険の種類	すべての健康保険	上富良野町 国民健康保険	被用者保険 (国保以外)	上富良野町 国民健康保険	被用者保険 (国保以外)	後期高齢者 医療保険
特定健康診査 受診券	町の独自事業 受診券不要	町の独自事業 受診券不要		6月に個別案内済み。 受診券も送付	受診券が必要。 加入している健康保険に確認。 事前に申込みが必要	6月に個別案内済み。 受診券も送付
	事前に申込みが必要	申込み不要	事前に申込みが必要			
健診内容	身体測定 血圧測定 尿検査 血液検査	身体測定 血圧測定 尿検査 血液検査 診察		【共通】身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査・診察	健康保険により異なります	身体測定(腹囲以外) 血圧測定 血液検査 尿検査 診察
受診料	無料	1,000円		40～69歳 2,000円 70～74歳 1,000円	加入中の健康保険に確認を	500円
同時実施健診				肺がん・結核検診(胸部X線検査) 無料		
オプション 検診				大腸がん検診(便潜血検査) *事前に申込みが必要 40～69歳 1,000円 70歳以上 500円 前立腺がん検診(PSA検査(血液検査)) *当日申込み 50歳以上の男性 1,700円		
健診日時	11月18日(水) 6:30～7:00 11月19日(木)・20日(金) 6:00～7:00	11月19日(木) 6:00～11:00		11月19日(木) 6:00～11:00	11月20日(金) 6:00～11:00	11月19日(木) 6:00～11:00
持参するもの	問診票など送付した書類一式	保険者証、受診料、問診票など送付した書類一式		保険者証、受診券、受診料、問診票など送付した書類一式		

検査内容と料金	レディース健診		セット健診		健診の種類	がん検診	
	対象者	20歳以上の女性限定	30歳以上の方	30歳以上の方		肺がん・結核検診	前立腺がん検診
若年者健診 特定健診 後期高齢者健診		20～39歳 1,000円 40～69歳(国保) 2,000円 70～74歳(国保) 1,000円 後期高齢者 500円 ※国保以外は健康保険により異なります	30～39歳 1,000円 40～69歳(国保) 2,000円 70～74歳(国保) 1,000円 後期高齢者 500円 ※国保以外は健康保険により異なります		検査内容	胸部X線検査	PSA検査(血液検査)
肺がん・結核検診(胸部X線検査) ※40歳以上が対象		40歳以上 無料	40歳以上 無料		対象	肺がん検診 40歳以上 結核検診 65歳以上	50歳以上の男性
子宮頸部がん検診(細胞診、超音波検査) ※20歳以上が対象	助成あり 20～69歳 1,700円 70歳以上 850円			子宮がん・乳がん検診は2年に1度、町の助成が受けられます。昨年度に助成を受けた方は全額自己負担となります。 ※クーポン利用の方は除く	料金	無料	1,700円
乳がん検診(マンモグラフィー、視触診) ※40歳以上が対象	助成なし 20歳以上 5,980円					*必要時、喀痰検査(喫煙者) 69歳以下 1,000円 70歳以上 500円	
胃がん検診(バリウム) ※30歳以上が対象	助成あり 40～69歳 2,000円 70歳以上 1,000円		30～69歳 1,500円 70歳以上 750円		日時	国保 11月19日(木) 6:00～11:00	
大腸がん検診(便潜血検査) ※40歳以上が対象	助成なし 40～49歳 6,630円 50歳以上 5,610円		40～69歳 1,000円 70歳以上 500円			国保以外 11月20日(金) 6:00～11:00	
日時	11月18日(水) 7:00 8:00 10:00 11:00 ※9:00は満員		11月20日(金) 8:00 9:00 ※6:00と7:00は満員				
申込み	事前に申込みが必要		事前に申込みが必要		申込み	個別案内	当日申込み



町の教育大綱を策定しました



町長と教育委員会が一体となった教育行政を推進するため、町の第5次総合計画に掲げる「成長と学習」の分野における基本構想を踏まえて策定された上富良野町教育振興基本計画に規定した教育目標、基本方針を上富良野町教育大綱として定め、郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりを目指します。

▶ 大綱の期間

第5次総合計画、教育振興基本計画との整合性を図り、本年度から平成30年度までの4年間とし、社会経済情勢の変化や総合計画、教育振興基本計画の改訂に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

▶ 大綱の位置づけ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、町の教育行政を推進するための基本的な指針として、総合教育会議(町長と教育委員会で構成)で協議・調整し、策定しました。

▶ 大綱の体系図



上富良野町教育大綱



● **基本目標** 教育振興基本計画において町の教育目標に定めている『3つの育て』を継承し、教育の継続性・一貫性を重視します。

知性を高め、一人一人のよさを伸ばし育てる

豊かな心と健やかな体を養い、感性を豊かに支えあう意識を育てる

自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

● **基本方針** 基本目標に定めた「3つの育て」の実現に向けて、次の8項目を基本方針とします。

学校教育の基本方針

- ① 確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成を図る
- ② 開かれた学校運営に努め、学校・家庭・地域の連帯を深め、信頼される学校づくりを推進する
- ③ 子どもを愛し、たえず自らの人間力を磨く教師を育成する
- ④ 創意に富む教育の実現に努め、教育条件の整備充実を図る

社会教育の基本方針

- ⑤ 地域全体で人を育む環境づくりを推進する
- ⑥ 生涯にわたる学習活動を推進する
- ⑦ 健康づくりのためのスポーツ活動を推進する
- ⑧ 心の豊かさを育む文化・芸術活動を推進する



● **重点施策** 次の8項目を重点として取組みを進めます。

確かな学力の向上	自ら学び行動する力や、基礎基本の定着とそれを活用する能力の向上を目指し、学習指導と学習習慣の確立に努めます
教育環境の整備	安心・安全、さらに情報通信技術の効果的活用など学校施設整備の充実を図るとともに、教職員個々の人間性・社会性・指導力の向上を図る研修の充実に努めます
外国教育の充実	グローバルな感覚を育成するため、ALTや友好都市(カムローズ市)交流などを活用した外国語・外国理解教育を進めます
いじめ防止等の取組みの推進	上富良野町いじめ防止等に関する条例に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に地域全体で取り組むとともに、不登校対策として家庭や地域社会と連携し、学校復帰へ向けた支援等の取組みを進めます
生涯学習の推進	いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる環境づくりと、学びを支えるネットワークづくりを進め、学びの成果を暮らしや地域づくりに生かしていきます
健康づくり・食育の推進	「健康づくり推進のまち」として心身の健康づくりに向け、それぞれのニーズに応じたスポーツや文化・芸術活動と、健康的な食生活を送るための食育活動を推進します
図書環境の充実	読書は単に知識を高めるだけではなく、人生を豊かにするための様々な効用が期待されることから、図書に触れ親しむ環境づくりを進めます
ふるさと学習の推進	郷土の歴史や産業、また十勝岳の活動により形成された大地について理解を深め、ふるさと「上富良野」への愛着と誇りを養います



9/1 息の合った動きを披露 消防総合演習

「防災の日」の9月1日、上富良野・中富良野消防総合演習が社会教育総合センター駐車場で行われました。消防団と自衛隊消防班の対抗競技会として行われ、消防操法応用訓練のほか、近年の豪雨災害の増加を受けて洪水を防ぐ水防工法訓練を実施。ブルーシートの上に土のうを積み上げ、シートで包む早さと完成度を競いました。消防団、自衛隊ともに息の合った素早い動きで土のうを積み上げ、日ごろの訓練の成果を披露していました。



土のうを素早くきれいに並べる消防団員

9/2 上富良野中学校卓球部 と陸上部 全道大会へ



「頑張ってきます」と意気込みを語る陸上部

平成27年度北海道卓球選手権大会に出場の上富良野中学校卓球部と、第17回北海道ジュニア陸上競技選手権大会・第22回北海道中学校新人陸上競技大会に出場の陸上部へ9月2日と16日に、服部教育長から青少年スポーツ大会選手参加報奨金が渡されました。卓球部はシングルス1人が2回戦に進んだものの、もう1人とダブルス1組は残念ながら1回戦敗退。陸上部はジュニア陸上競技選手権大会で西塚大悟さんと山内沙耶佳さん（ともに3年）が砲丸投げ男女の部で優勝、鈴木くるみさん（2年）が女子100mで2位の成績を収め、10月23日から横浜市で行われるジュニアオリンピック陸上競技大会への出場を決めました。

9/6 最後は自分との戦い！ 十勝岳ヒルクライム

日の出公園×十勝岳温泉駐車場の20km、標高差1千50mを自転車で一気に駆け上がる「かみふらの十勝岳ヒルクライム」。2回目となる今年も200人を超える選手がエントリーし、過酷なレースに挑戦しました。延々と続く急坂の中間地点近くではカメラに向かってVサインをする余裕のある選手、「きつつい」と苦悶の表情を浮かべる選手、黙々とペダルをこぐ選手などさまざまな表情が見られましたが、ゴール後には上りきった充実感からか、みんな笑顔に！



7時30分、一斉にスタート



余裕のVサイン♪



ゴールまで続く上り坂



ゴールの雄叫び

レース終了後には「ゴール付近が辛かった。坂道が終わわりそうまで終わらない…(笑)。でも、来年も参加します！フィニッシュパーティーの食事もありました。景色は『めっちゃきれいだなあ』って眺めを楽しみながら上りました！」との感想が聞かれました。

9/6 理解することから始めよう！ ふれあい広場

社会福祉協議会による「第23回かみふらのふれあい広場」が社会教育総合センターで開かれました。

高齢者と障がい者によるふれあい交流会(運動会がアリーナで、屋外では日赤奉仕団による炊き出しなどが行われたほか、救急法や手話、アイマスクをしての歩行、車いすなどの体験コーナーがラウンジに設けられました。

中でも、視界をぼやけさせる眼鏡と耳栓、手足には重りと自由に曲がらないようにするための装具などを身に着ける高齢者の疑似体験では、子どもたちが体のさまざまな機能が衰えてきた高齢者の大変さを体感。「健康で、体が自由に動くことの大切さがよくわかりました」との感想が聞かれました。



自由が利かない体で段差の歩行を体験

9/8 遭難から命を守れ！ 遭対協山岳救助訓練

十勝岳連峰への入山者の増加に伴う遭難救助活動に備え、陸上自衛隊と道北方山岳遭難防止対策協議会富良野地方支部によるヘリコプターを使った共同山岳救助訓練が陸上自衛隊上富良野駐屯地で行われ、自衛隊や警察、消防、上富良野十勝岳山岳警備隊などから94人が参加しました。

自衛隊と道警のヘリによる合同訓練



自衛隊ヘリに搬送



ホバリングしながら負傷者を収容する道警ヘリ



低体温症ラッピング

は道内では初の試みで、関係機関が協力しながら要救助者の発見から応急処置、搬送準備、ヘリ収容・搬送までの手順や、それぞれの装備品の違いなどを確認し、相互理解を深めました。

ヘリ訓練終了後には道警から、地上搬送の際に低体温症防止のために行つたエアマットや複数枚の寝袋、お湯を入れた飲料用パックなどを使ったフリップング方法が紹介されたほか、救助現場との連絡体制、第一発見者となった時の留意点などを確認しました。

9/9 絵本の楽しさを伝える 図書館読み聞かせ会

図書館ふれあいの職員による「読み聞かせ会」が同館で行われました。

仕掛け絵本「おめんです」と大型絵本「はらぺこあおむし」が読まれたほか、紙コップで作った人形が登場するカップシアター「ブレーメンの音楽隊」も披露されました。

家から泥棒を追い出す場面では口バや犬の紙コップを積み重ね、懐中電灯でお化けの影を写し出す凝った演出もあり、観客からは「すごい！」との歓声と拍手が起きていました。

「読み聞かせ会」は図書館ふれあいで毎月開催。お子さんと一緒に、絵本を読む楽しさを味わってみては!?



スクリーンに映る動物の影がお化けのよう!?



9/18 秋の全国交通安全運動」を前に、商工会女性部と生活安全推進協議会交通安全部による交通安全全キャンペーンが大型店舗前で行われ、訪れた買い物客に啓発チラシや夜光反射材などを手渡し、交通安全を呼び掛けました。

また、運動期間中の26日には見晴台公園駐車場でライオンブクラブと同協議会女性部に



チラシを手渡す商工会女性部員



見晴台での交通安全キャンペーン

9/18 秋の全国交通安全運動 無事故を呼び掛け

よるキャンペーンも行われ、沿道で黄色い旗を手に「旗の波作戦」を実施したほか、ドライバーにポケットティッシュやお茶を手渡しながら「この先も安全運転で！」と声を掛け、運動期間中の無事故を訴えました。

町スポーツ少年団本部によるファイターズ少年野球教室が、北海道日本ハムファイターズで活躍した市川卓さんと浅沼寿紀さんをコーチに迎え、富原運動公園野球場で行われました。

この日、参加したのは上富良野シャギーズと上富良野西ファイターズの選手35人。野球の基本であるボールを受ける姿勢や、リードで立つ位置などがわかりやすく伝えられました。

最後は市川コーチの打撃を間近で見学。子どもたちはフェンスを軽々と越える打球に目を輝かせていました。



投げる姿勢を見せながら解説する市川コーチ(右)



道道吹上上富良野線を一気に上り、望岳台に向けて疾走する選手たち

この日は雨模様だったが、にもかかわらず、その走りを一目見ようと多くの人が沿道に立ち、一瞬で走り抜ける選手たちに大きな声援を送っていました。

9/12 ツール・ド・北海道 最速の栄冠をめざして

ツール・ド・北海道2015の第2ステージが町内なごを舞台に行われ、

国外5、国内15の計20チームがロードレースの最速を競い合いました。総走行距離55kmを3日間かけて走り抜く自転車国際大会で、平地での平均時速が40kmを超える、まさに「超人的」な速さ。

9/19 みんな遊びにカムカム しちやいな祭(さい)!

カムカムしちやいな祭が、今年も盛りだくさんの内容で社会教育総合セン



巨大シャボン玉コーナー!



出店の前も大にぎわい!!

別室では中学・高校生のジュニアリーダー「パレット」の手ほどきで、プラバンを使ったラクセサリーづくりも行われ、訪れた子どもたちは食べて遊んで、楽しいひとときを過ごしていました。

このほかのできごとは、上富良野町行政ホームページでも掲載中! アドレス <http://www.townkamifurano.hokkaido.jp/>



楽しく学ぼう
いつまでも!

生涯学習情報

問合せ・申込み
教育振興課社会教育班 ☎5511

文化と芸術の秋ぞあ! 第52回 総合文化祭



第52回総合文化祭を10月31日(土)~11月3日(火・祝)の4日間、社会教育総合センターなどで開催します。皆さんに楽しんでいただける内容を計画しています。詳細は10月23日(金)発行の「広報かみふらの お知らせ版」折り込みチラシをご覧ください。

- ◆総合展示(児童生徒・町民・文化連盟作品展ほか)
 - 日時 10月31日(土) 9~20時
 - 11月1日(日) 9~19時
 - 11月2日(月)・3日(火・祝) 9~18時
- 場所 社会教育総合センター
- ◆郷土館特別展示「目指せ! 十勝岳山麓ジオパーク展」
 - 日時 総合展示と同じ
- 場所 社会教育総合センター小集会室
- ◆各種事業
 - 10月31日(土) 町民コンサート、町民ダンスの集い、フリーマーケット

- 11月1日(日) 小さな音楽会
- 11月3日(火・祝) 表彰式、少年の主張上川地区大会出場者発表、芸能発表、町民茶会、書道体験、七宝焼き、手造り石鹸無料配布
- 11月6日(金) 北海道舞台塾ふらの事業「シコバラ」
 - 時間 開場18時 開演18時30分
 - 場所 保健福祉総合センターかみん多目的ホール(座席自由)
- 入場料 小・中・高校生 前売り・当日150円、大人 前売り800円・当日1千円(未就学児は入場不可)
- ※前売り券は10月9日(金)~30日(金)の間、社会教育総合センターと公民館で販売します。枚数に制限がありますので、早めにお求めください



総合文化祭開催のため、社会教育総合センター(アリーナ、ランニングコース、コミュニティセンター、ラウンジ)、武道館は次の期間、利用を休止します。

10月26日(月) 8時30分~
11月4日(水) 12時

マイプラン・マイスタディ講座「パソコン講座」

エワセル、パワーポイントの使い方学びます。

日時 11月28日~12月12日の毎週土曜日(計3回) 9~16時

場所 社会教育総合センター

参加料 2千円

定員 13人

申込み・問合せ レインボーサークル 代表 三好まゆみ ☎9230

社会教育総合センターの期間利用券を販売開始!

新たに社会教育総合センターの期間利用券の取り扱いを開始します。秋を迎えた北海道。これから冬にかけては、何かと家にこもりがち。ウォーキングや筋力トレーニングなど体力維持、健康づくりには、お得な期間利用券をご利用ください。

種類・金額 3カ月券 3千円
12カ月券 9千円

利用開始 11月4日(水)午後から

対象施設 アリーナ、小アリーナ、トレーニングルーム、ジヨギングコース(個人利用できる場所に限りません)

販売開始 11月2日(月)

購入方法 写真(横2.5cm×縦3cm)1枚を持参のうえ、社会教育総合センターでお買い求めください

家庭教育シリーズ 第304号

やる気と学習

上富良野西小学校長 黒田広幸
学校は、教科書を使って全国共通に同じ内容で学ぶことができる教育施設です。しかし、個々の子どもにとっては、同じ時間勉強をしていたとしても「自ら学ぶ意欲」というやる気をもって取り組めるかが、大きな成果の違いとして現れてきます。

その「自ら学ぶ意欲」にも発達の上昇段階があります。最新の研究では「興味や好奇心を持って積極的に周囲を探索する段階」。次にそのことから特定のものを集めたり、特定のことに時間をたくさんかけたりする「その子固有の段階」。その後「自己実現のために自分を見つめ、目標を定める」三段階目へと移行していくそうです。

しかし、子どものやる気は子ども自身が見つけるしかなく、親や先生は、やる気を高める環境を整えてあげることしかできません。やる気になるタイミングがいつかは、子ども自身にも周りの大人にも分かりません。そのために、より長期間の義務教育9年間を見通し、めざす姿も「出された課題や宿題とともに、明日の授業の準備を必ず行う中学3年生」などにしておくことが重要です。家庭学習も学校の授業もゴールをイメージし、大きな価値のある取り組みにしたいと考えています。

教育振興課では「早ね早おき朝ごはん運動」を推進しています



来年度にお子さんの入園を考えている保護者を対象に、認定こども園と保育所の利用説明会を開きます。当日は次の施設から説明員が同席します。

- ・上富良野高田幼稚園
- ・中央保育所

・上富良野西保育園
 ・わかば愛育園

日時 10月26日(月)
 10時30分

場所 保健福祉総合センターかみん
 問合せ 保健福祉課子育て支援班

☎69987

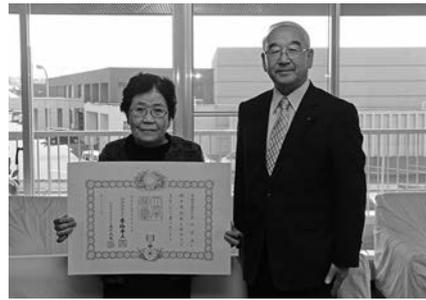


**開催
 します**

認定こども園・保育所 利用説明会

叙勲受章

旭日単光章



故 石川 洋次 さん
 東3線北27号

～ 功績をたたえて～



ひら くら のり 子 さん
 本町2丁目 (70歳)

**北海道社会貢献賞受賞
 (社会事業関係功労者)**

町議会議員として、平成3年から12年余の永きにわたり、地方自治の振興発展に貢献された功績により、7月18日に旭日単光章を受章されました。

9月15日、役場町長室にて町長からご家族に伝達されました。

民生委員児童委員として多年にわたり社会福祉の向上に積極的に取り組む姿勢が他の模範であるとして8月27日、北海道社会貢献賞(社会事業関係功労者)を受賞され、9月16日の民生児童委員協議会の席上、町長から伝達されました。

変わります

**住民票の様式
 手数料もお安く**

平成27年10月1日から住民票の様式が変わり、従来の個人票のほかに、世帯員を5人まで連記できる縦型の世帯票が新たに加まりました。

これまで、世帯全員分の住民票が必要な場合、人数×200円の発行手数料をいただいていたましたが、今回の変更により世帯票1通400円で済むことになり、これに合わせて戸籍附票についても全部証明が1通400円となります。

なお、変更後の様式では最新の履歴のみの記載となりますので、記載内容の変更事項の履歴証明が必要な場合

は、これまでと同様に個人票(1枚200円)を取得してください。



新しい住民票

問合せ 町民生活課総合窓口班

☎69985

**利用
 しよう**

**除雪サービス
 在宅福祉事業**

次の方を対象とした除雪サービスの利用申請を受け付けています。

対象 次のすべてに該当する方

- ・65歳以上の高齢者、障がい者のみの世帯(独居含む)
- ・身体が弱い、病气などの理由で除雪が困難
- ・近隣に除雪ができる近親者(3親等以内)がない
- ・同居者全員が町民税非課税
- ・町税や介護保険料などに滞納がない

内容 おおむね15cm以上の積雪があった場合、日常生活に必要な最小限の範囲(車庫・物置除く)を除雪します

利用料 15分につき75円

申込期限 10月30日(金)

※申込みの際、印鑑と除雪範囲の見取図を持参ください

申込み・問合せ
 保健福祉課高齢者支援班



各地区の民生児童委員

☎69987

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療給付
ひとり親家庭を支援しています

ひとり親家庭などの生活の安定、自立促進のため、次の助成制度が用意されていますのでご利用ください。

●児童扶養手当

受給には申請し、北海道の認定を受けることが必要です。次に該当する児童を養育している方が対象です。

対象年齢

- ・18歳以下の児童(18歳の場合、18歳の誕生日からその後に来る3月31日までが対象)
- ・身体が精神に障がいがある場合は20歳未満の児童

対象要件

- ・父母の離婚後、父(母)と生計を同じくしていない
 - ・父(母)が死亡した
 - ・父(母)に重度の障がいがある
 - ・父(母)の生死が明らかでない
 - ・父(母)が1年以上にわたり養育義務を放棄
 - ・父(母)が1年以上拘禁
 - ・母が婚姻しないで生まれた
 - ・父母ともに不明(孤児など)
- 対象とならない場合
- ・日本国内に住所を有しない
 - ・父(母)の配偶者に養育されている

支給月額 (平成27年4月改定)

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	42,000円	所得に応じ9,910円～41,990円(10円刻み)
2人	47,000円	1人の額に5,000円を加算
3人～	2人の額に、1人増えるごとに3,000円ずつ加算	

- ・児童福祉施設などに入所、里親に委託されている
- ・父(母)に婚姻の届け出はないが、内縁関係など事実上の婚姻関係がある

支給額

左上の表のとおりです。児童の人数と所得によって支給額が変わります。

なお、受給資格者(請求者)や同居の扶養義務者などの前年収入が一定額以上の場合、その年度(8月から翌年7月まで)の支給が制限されます。

問合せ

保健福祉課子育て支援班

☎6987



●ひとり親家庭等医療給付

医療機関などを受診した際にかかる医療費の一部を市町村が負担しています。

対象者

18歳以下を扶養している配偶者のいない親とその児童(18歳の場合、18歳の誕生日からその後に来る3月31日までが対象)

※盲学校、ろう学校、養護学校の高等部(専攻科を除く)の在学者は、その在学期間は対象
※学生など所得税が非課税の場合、20歳の誕生日の末日までが対象(誕生日が1日の場合は前月の末日まで対象)

助成内容

左表のとおり、親子では助成の対象経費が異なります。また、所得の状況により助成額が異なります。

問合せ

町民生活課総合窓口班
☎6985

医療費の助成内容

※入院時の食事負担、保険外給付は助成対象外

親	入院や指定訪問看護にかかる医療費が対象(通院は対象外)	
非課税世帯	自己負担なし(初診時一部負担金は自己負担)	
課税世帯	自己負担1割(月額上限は入院44,400円、通院12,000円)	
児童	健康保険適用分の医療費が対象	
0歳～6歳(就学前)	自己負担なし	
6歳以上	非課税世帯	自己負担なし(初診時一部負担金は自己負担)
	課税世帯	自己負担1割(月額上限は入院44,400円、通院12,000円)

ご存じですか? 人権擁護委員

人権擁護委員は人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱を受けた方です。人権についての啓発をはじめ、法務局が開設する人権相談所などにおいて地域の皆さんから人権に関する相談を受けるなどの活動を行っています。

町内では、次の4人が委嘱されています。

瀧本 良幸さん 山本 勉さん 川鍋 まさ子さん
原 喜美子さん(新任 10月1日から)

問合せ 保健福祉課福祉対策班 ☎6987

必ずチェック最低賃金!

北海道内で事業を営む使用者と、その事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が、次のとおり改定されました。

北海道最低賃金額 時間額 **764円**

効力発生日 平成**27年10月8日**

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署

家庭のぬくもりを子どもに伝えてあげよう...

あなたも「里親」になりませんか

◆里親とは...

さまざまな事情により、家庭での養育を受けることができない子を自分の家庭に迎え入れ、親身に、愛情と誠意をもって養育する方が「里親」です。

◆里親になるには...

子ども好きで、健康な明るい家庭であればごなたでも申し込むことができます。養育期間は短期間から数年間です。

申込みは随時お受けしています。受け付け後、ご家庭の状況調査、数日間の研修、認定・登録を経て養育をお願いすることになります。



◆里親になったら...

養育期間は、養育費として里親手当、生活費、学校教育費、医療費などを支給します。

一時的に休むことも可能で、里親同士が互いに助け合えるような態勢も整えています。

◆里親になるまでの手続き

- ① 申込み 児童相談所に相談
 - ② 調査 児童相談所職員が面接や訪問により家庭状況を把握
 - ③ 研修 基礎研修、認定前研修を受講
 - ④ 認定 知事が社会福祉審議会 の意見を聴き、里親としての適否を審査し認定
 - ⑤ 登録 認定された方を里親として登録
 - ⑥ 委託 児童相談所で、子どもと里親の条件を考慮したうえで養育を委託
- 申込み・問合せ
旭川市10条通11丁目
北海道旭川児童相談所
☎0166・23・8195

みんなの伝言板

蓄音機で聴く SPレコードコンサート

道内に数台しかない蓄音機の名機「クレデンザ」と「ルミエール」のほか、ラッパ型蓄音機、□ウ管蓄音機の4台から流れる、SPレコードの懐かしいレトロな響きをお楽しみください。

日時 10月17日(土) 16時
場所 西2線北25号 土の博物館「土の館」
入場料 無料
問合せ 土の館(担当・田村) ☎30055

各種相談

巡回無料法律相談

相続や土地の売買、借金、離婚、消費者問題などの相談に旭川弁護士会所属の弁護士が応じます。事前予約が必要です。

日時 10月30日(金) 13~16時
場所 保健福祉総合センターかみん

申込期限 10月23日(金)
問合せ 総務課総務班
☎6400

建築

空き家の実態調査を行っています

町では全国的に問題となっている空き家の実態を把握し、所有者に「危険な空き家」の適切な管理を求めるとともに、「長期間使用されていない空き家」については有効活用の意向を確認する調査を進めています。

町職員が該当する家屋付近での状況確認、近隣にお住まいの方への聴き取りなどを行っていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 建設水道課建設班
☎6981

今年の年金のお話

受け取りには 手続きが必要ですよ

20歳から60歳までの40年間(40月)で国民年金保険料を完納した方は、65歳から満額の老齢基礎年金78万100円を受け取ることができ、手続を行わないと長い間納めてきた年金を受け取ることはできません。

- ★次の期間を合計して25年以上あると65歳から受けられます
- ① 国民年金保険料を納めた期間
 - ② 国民年金保険料の免除(全額・部分)を受けた期間
 - ③ 第3号被保険者の期間
 - ④ 厚生年金・共済年金などの加入期間
 - ⑤ 合算対象期間(カラ期間)

65歳の誕生日が近付くと日本年金機構から年金受け取り手続きのための「裁定請求書」が送付されます。受け取りの手続きは65歳の誕生日前日から行うことができ、書類を提出し裁定決定を受けることで年金の支払いが始まります。

なお、受け取る年金が国民年金のみの方は役場で手続きが可能です。

$$\text{年金受給額} = \frac{780,100\text{円} \times (\text{保険料を納めた月数} + (\text{全額免除月数}(\text{※注}) \times 1/2))}{480\text{月}(40\text{年})}$$

※注 免除が承認された期間については、全額免除が1/2、3/4免除が5/8、半額免除が3/4、1/4免除が7/8、それぞれ年金受給額に反映されます

問合せ

旭川年金事務所
☎0166・27・1611
町民生活課総合窓口班
☎6985

旭川年金事務所では毎月1回「年金相談所」を開設し、厚生年金・国民年金の請求手続きなどの相談をお受けしています。1週間前までの事前予約が必要です。

日時 11月12日(木) 9時30分~16時
場所 富良野市役所
申込み・問合せ
旭川年金事務所お客様相談室
☎0166・72・5004



うちだ あき
内田 明希 くん
(1歳6か月)

♡翔さん・はる香さんの子♡
お店でアンパンマンを見つけて明希は大興奮！そして、楽しそうに頭をなでなで♪
最近はいろんなことをまねして覚え、毎日元気いっぱいです☆
これからもたくさん笑って、すくすく成長してね！
(はる香さん)

うちむら ゆら あんじ き いちやん
内村 悠楽 ちゃん 晏士 くん 來生 ちゃん
(3歳4か月) (5歳6か月) (1か月)



♡一也さん・愛華さんの子♡
妹の來生が生まれてうれしそうな晏士と悠楽♪
2人とも小さな妹がかわいくて付きっきり。かまったり、お世話もいろいろ手伝ってくれます。
來生も元気に成長して、仲良し3兄妹になってね！
(愛華さん)

就学前までのお子さんを募集しています。
町民生活課自治推進班 ☎6985

役場のお仕事

「総務課企画財政班」の巻



認定に向けて美瑛町などと協議を重ねる町の担当者(右手前の2人)

今回は総務課企画財政班のお仕事のご紹介です。町の施策に関する企画・調整部門と「財布」の中を管理する財政部門が、課と係の統廃合、再編により「合体」して誕生した企画財政班。財政計画の作成をはじめ、今月特集した決算の調製、その年の町の方針を定める予算の編成・管理、町債(町の借金)の借り入れや基金(町の貯金)の運用、収入の大部分を占める地方交付税の収受に関する事務のほか、行政執行の根幹となる町の総合計画とそれに基づき実施計画の策定・進行管理、主

「お役所仕事」じゃなくて、

要施策の調査・研究、課間の事務事業の総合調整などを行っています。

また、広域行政に関する事務、町外からの移住・定住化対策、地方分権、陳情・要望の発受のほか、地域の情報通信環境の整備、町の行政機関内のIT化推進、行政ホームページの管理などその守備範囲はかなり広く、最近では、この欄で隔月掲載している「ジオパーク」認定に関する業務も企画財政班のお仕事に加わりました。

「目玉事業」として美瑛町と共同で現在、平成29年中の日本ジオパーク申

請・認定をめざしており、担当者2人が四六時中、頭の中を「ジオ」一色にして(?)頑張っているところです。

先月、日高管内様似町のアポイ岳が地下のマントルがほとんど変質せずに固まった「かんらん岩」が露出する、世界的に希少な場所ということで世界ジオパークに認定されましたが、認定されるにはこのように特徴的で、科学的に貴重かつ重要な自然環境「ジオサイト」があることがまず大前提。

「サイト」の選定は地域の『良さ』や『すゝみ』を見つけ出すこと。地域の

皆さんが地元の良さを再発見し、『地元愛』をさらに深めていく作業ともいえ「ます」と担当の長谷川主査。

町内では十勝岳火口群などが挙げられますが、その噴火の歴史に付随する珍しい地質や地形などを見つけていく必要があり、同班ではそのような情報をいつでも募集中。「これは珍しいかも!」という場所がありましたら、ぜひご一報願います。また、ジオに関する出前講座もご用意しています。担当者気合を入れて(?)駆け付けますので、ぜひぜひご利用ください!

かみぶらのミニ百科

知っているようで知らない、かみぶの「うんちく」をお伝えします!



「訪れた方を迎えて、もてなすのは私たち町民一人ひとりで」。上富良野

町観光振興計画のコンセプトの具現化に向け昨年、町民参加型の「おもてなしスタイルワークショップ」を立ち上げ、3月に1年間の任期が終了しました。

ワークショップでは、観光客から町のイベントや特産品について質問されたとき、町民誰もが親切に説明し、町について情報発信できるよう用語説明集を作製。

「かみぶらのミニ百科」ではその中から隔月で、町の「うんちく」をご紹介します。

第1回目は、町のシンボルともいふべき存在の「コチラ」!

十勝岳「とちち・だけ」名所

北海道の中央部、上富良野町と美瑛町、十勝管内新得町にまたがる標高2千77mの活火山で、大雪山国立公園内の十勝岳連峰(十勝火山群)の主峰。日本百名山と花の百名山にも選定され、夏の登山はもとより、冬には極上の雪質を求めて多くのスキーヤーなどが周辺の山を訪れます。



今月のテーマは…

この秋おすすめはこれ!

富良野市「市内酒販店限定! 『ロゼワイン』を特価販売!

実りの秋と日ごろのご愛顧に感謝し、富良野市内の酒販店限定で「ふらのワインロゼ(720ml)」を特別価格で販売しています。10,000本限定となりますので、早めにお買い求めください。

価格 1,029円(通常1,281円)
※税込み価格

問合せ ふらのワイン工場

☎3242

中富良野町「秋の森林公園でウォーキング」

まちのシンボル「北星山」にある森林公園のウォーキングコースを、紅葉を楽しみながら散策してみませんか?

◆エゾリスの道

◆ガンビの道

※どちらも距離1,680m、所要時間約25分のコースです

※ウォーキングマップ配布中

問合せ 中富良野町役場産業建設課

☎2123

南富良野町「十梨別渓谷の紅葉を見に来ませんか?」

ナナカマドが赤く色づき、緑とのコントラストが美しい十梨別渓谷で大自然を満喫してみませんか。渓谷を横断する橋の上からの眺めがおすすめの絶景ポイント! さわやかな秋のドライブにぜひお立ち寄りください。(国道237号線 金山市街に案内看板あり)

問合せ 南富良野町役場企画課商工観光係

☎2115

占冠村「紅葉を楽しもう!」

山々が美しく色づくこの季節、村立自然公園「赤岩青巖峽」はまさに絶景!

エリア内には遊歩道があり、紅葉を楽しみながら散歩できます。ドライブがてら、ぜひ見に来てください。

そして、お帰りの際には、「占冠湯の沢温泉 森の四季」(☎2311)で疲れを癒しましょう!

問合せ NPO法人占冠・村づくり観光協会

☎8010

問合せ 保健福祉課福祉対策班 ☎6987

町内3つの障がい福祉サービス事業所の出来事を、月替わりでお伝えします!

ぐに外に出て元気に遊んでいます。また、近くの運動公園を利用し、子どもたちが喜ぶ楽しい活動もしています。

デイサービスでは9月26日、NPO法人旭川スポーツクラブの高橋憲司代表を招いてスポーツ教室を行いました。11人の参加があり、ボールを使った一本橋渡りやジグザグ走



バランスが難しい一本橋渡り



終了後にはみんなで記念撮影♪



～子ども対象の活動も行っています～

なないろニカラでは放課後や学校の休みの日に利用する主に療育(いろいろな力をつけるためのもの)を目的とした放課後等デイサービスや、子どもたちの居場所づくりなど預かりを目的とした地域生活支援事業といった児童向けの活動も行っています。

最近では、児童部門の活動場所を中町から丘町に引っ越しました。今度は少し広めの園庭があり、みんな着くとすぐ、近くの運動公園を利用し、子どもたちが喜ぶ楽しい活動もしています。

子どもたちは日々、工作や実験、買い物やお仕事の体験、外出などのメニューを通じて、さまざまな社会経験を積んでいます。いつか、町内の皆様にも参加、協力いただける機会を設けたいと考えていますので、その際にはぜひよろしくお願いたします!

NPO法人 なないろニカラ ☎6208



「フアイヤーマンから炎のメッセージ」
頑張ってます、啓発活動!



新しい制服で臨んだ防火啓発活動

消防クラブは、実際に消防業務の一部を体験することなどを通して消防署や消防団を身近に感じてもらい、子



少年消防クラブの活動服を新調
宝くじの受託事業収入を財源に、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広

報事業として実施しているコミュニケーション助成事業により、上富良野町少年消防クラブ



9月6日(日)に行われた「かみふらのふれあい広場」で消防器の無料点検、高所救助作業車体験搭乗、応急手当体験などのブースを用意しました。

収集時の火災防止のため、捨てる際は穴を開けることとされているカセットボンベの廃棄方法のコーナーでは、安全に穴を開けるための留意点や道具を展示し、注意を呼び掛けました。

子どもたちの防火・防災意識の向上を図ることを目的に活動しています。

早速、新しい制服で防火啓発活動を行った子どもたちは、いつもよりちよつぱり(?)引き締まった表情で「火の用心」を呼び掛けていました。

◆ふれあい広場で消火器無料点検

問合せ 上富良野消防署指導係 ☎2119



夜空を見上げれば...

問合せ
教育振興課社会教育班 ☎5511

☆10月の上富良野の星空は...

StellaNavigator Ver.9 ©1992-2013 AstroArts Inc.



上は10月13日午後8時の上富良野の星空です。この時期、夜の8時には東の空低くに「昴(すばる)」や「ヒアデス」が顔を出してきます。「すばる」は古語で「自ら集まる」の意味で、平安時代に清少納言によって書かれた「枕草子」では美しいものの代表としてその名前が出てくるほど、日本人には古くからなじみのある星団です。アイヌ語では「アルワン・ノチウ(急げ星)」と呼ばれています。3~4等星の星々が集まっている星団ですが、肉眼では6~8個、双眼鏡では数十個の星々が集まっているのが見えます。それほど明るくはありませんが意外と目立つため、世界のさまざまな地域でこの星々にちなんだ物語が作られているようです。

すばるの下には「ヒアデス星団」。1等星アルデバランを持つ大きな星団です。ギリシア神話では、ヒアデスは巨人アトラスとアイトラーの間に生まれた7人姉妹で、プレアデスの7人姉妹とは異母姉妹の関係にあるとされています。そこから北東の空に目を移すと、意外と目立つ五角形に気が付くと思います。この付近が「ぎよしゃ座」。五角形の右肩に光る「カペラ」は一番北側にあるため、北海道でも北の方(北緯44度以北)の視界の開けた場所では季節に関係なく見ることが出来る1等星です。

「ぎよしゃ」は「戦車をあやつる人」の意味ですが、神話の時代のお話ですから、戦車といっても馬で引っ張る戦いの道具のことです。ギリシア神話では、足が不自由だったアテネの王エリクトニウスが不自由な足を補うために戦車を作ったとされています。

さて「すばる」「カペラ」と聞くと車を思い浮かべませんか!? 日本車の名前には天体にかかわりのあるものがあります。アルファード(星座の中で一番明るい星)、コロナ(太陽を覆う高温のガス)、レグルス(しし座の1等星)などがそうです。



昴(すばる)

たくさんのご寄付 ありがとうございました

町へ	
◎田中利幸さん	20万円
◎青木紀八郎さん	5万円
町立病院へ	
◎出倉裕二さん(旭川市)	1万円
ラベンダーハイツへ	
◎青木紀八郎さん	3万円
社会福祉協議会へ	
◎及川芳子さん	2万円
◎菅野幸子さん	5万円
◎旭川地方隊友会上富良野支部	2万円
◎村上隆司さん	5万円
◎出倉裕二さん(旭川市)	2万円
◎(株)上富農産	小豆10Kg
◎青木紀八郎さん	3万円
◎鳥谷部成子さん	2万円

11月の天体観望会

「あれは何ていう星なんだろう...」
夜空を見上げて、そんな疑問がふと頭に浮かぶことはありませんか?

NPO法人東亜天文学会会員の犬上達也さんを講師に望遠鏡を使って月や天王星、海王星を観察するほか、解説を聞きながら秋の星座などを眺めます。

中止の場合は16時以降に連絡します。

日時 11月17日(火) 18:30~20:00

場所 上富良野西小学校チャレンジ天文台

定員 25人(中学生以下は保護者同伴)

参加料 無料

申込期限 11月13日(金)

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班 ☎5511

発行日 平成27年10月10日
発行 上富良野町
編集 町民生活課自治推進班
印刷 (株)須田製版

ご意見・ご感想をお寄せください。
☎071-0596
北海道空知郡上富良野町
大町2丁目2番11号
☎0167-6985 FAX0167-5362
メール: jichi@town.kamifurano.lg.jp

●人のうごき●
平成27年9月30日現在
()は前月比

住民登録

人口 11,185人 (-6)
男 5,627人 (±0)
女 5,558人 (-6)
世帯 5,255世帯 (+2)

外国人住民 ※住民登録の内数

人口 29人 (-1)
男 10人 (±0)
女 19人 (-1)
世帯 19世帯 (-1)



9/26 十勝岳紅葉まつり。来場するだけで挑戦できる、空くじなしのお楽しみ抽選会。何が当たるかな?

「やっぱりこのまちが好きだから」は紙面の都合上、お休みしました。

